

第1号議案

令和3年度事業並びに会務報告承認の件

自 令和3年4月 1日

至 令和4年3月31日

I 事業報告

令和3年度の協会活動は、新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえながら、WEBを活用するなど工夫をして、可能な限り事業の執行に努めた。

しかしながら、2度にわたって発出された緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の適用等により、令和2年度に引き続き感染防止の観点から大規模イベントや行事を中止若しくは延期にせざるを得なかった。

1. 調査研究事業

電気工事業及び関連事業の健全な発展を図ることを目的として、適正で合理的な入札契約制度、技術・安全・環境保全、企業合理化、人材の確保・育成等に関する調査研究事業を行った。

(1) 適正で合理的な入札契約制度の推進

① 入札契約制度に関する説明会

入札契約制度への適切な対応を図るため、国及び東京都の入札契約制度改正等に伴う変更点についての説明会を東京電業会館で行うことを計画した。しかしながら、感染防止の観点から、「関東地方整備局営繕部入札契約方針等説明会」は8月7日から10月29日までの間、説明動画の配信とし、「東京都財務局入札制度説明会」は中止した。

② 独立行政法人等との意見交換会

入札契約の適正化を推進するとともに、価格や品質において総合的に優れた施設の建設を促すため、分離発注の拡充等、入札制度について意見交換を計画した。しかしながら、感染防止の観点から訪問を控え、文書による要請とした。

文書による要望 独立行政法人等 10団体

成田国際空港株式会社 7月26日

産業技術総合研究所 7月26日

都市再生機構 7月29日

日本赤十字社 8月 4日

北関東防衛局 8月10日

東京大学 8月17日

南関東防衛局 8月27日

労働者健康安全機構	9月22日
国立病院機構	9月30日
国立印刷局	9月30日

③ 官公庁との意見交換会

官公庁等の発注機関との意見交換を通じて、入札契約の適正化を推進し、価格と品質で総合的に優れた社会資本を整備することにより、国民・都民の安全で安心な生活の確保に努めた。

各種団体からの東京都予算に対する知事ヒアリング(書面提出)

10月28日

関東地方整備局営繕部との意見交換会 7月26日

なお、2月21日に計画したが、まん延防止等重点措置の適用により中止した。

令和4年度東京都予算等に対する要望 8月31日

要望先 都議会自由民主党

令和4年度国家予算・税制改正等に関する要望 11月22日

要望先 自由民主党東京都支部連合会

関東地方整備局企画部との意見交換会 12月 2日

東京都財務局との意見交換会(書面開催) 2月 4日

(2) 技術・安全・環境保全施策の推進

① 電気工事技術の総合対策

電気工事の施工技術の向上や、省エネ対策や人工知能(AI)等、最新のエネルギー問題の近代化に関連した技術知識の普及を図った。

技術情報の提供 機関誌「電業経営」掲載 10回

② 安全衛生対策

安全衛生に関する各種事業を通じて、店社や事業場における安全衛生意識の向上を図った。

安全衛生優良事業場の顕彰

安全パトロールの実施

感染拡大止の観点から現場への立ち入りの是非等について検討し、中止した。

安全標語の募集

安全ポスターの作成 2,000枚

安全カレンダーの作成 1,500部

安全情報の提供 機関紙「電業経営」掲載 4回

③ IT事例発表会

ITに関する講演及び事例発表を行うことにより、関連企業のIT化支援を行い、業界の発展向上を図った。

開催日 11月17日

場 所 東京電業会館会議室 (WEB 配信)

参加者 183名

講演会

テーマ 『『情報セキュリティ10大脅威2021』

～新たにランクインした脅威やその対応策について～

講 師 独立行政法人情報処理推進機構 大友 更紗氏

事例発表会

テーマ i 「自社課題を解決するための具体的なDX

～iVoRi360 の活用事例について～

ii 「～リモートでの進捗管理や施工記録に最適～360° カメラで現場を完全再現する簡単クラウドソリューション

『StructionSite』

iii 「新しい時代の働き方のご提案

～セーフティーポケット2を使用した遠隔臨場～

講 師 i 株式会社ポケット・クエリーズ 福田 仁史氏

ii 株式会社オーク情報システム 津高 克正氏

iii 日本電設工業株式会社 阿部 裕之氏

(3) 企業合理化の推進

① 電気工事に関する資料収集等

工事費の適正化や工事現場で発生する諸問題に関する資料を収集分析し、電気工事業界における企業合理化に資した。

電工及び現場代理人の労務費実態調査

電工の公共工事設計労務単価に関する情報収集

働き方改革に関するアンケート調査

② 働き方改革への取り組み

企業経営に関するセミナーの開催や働き方改革の推進に向けた情報収集・分析及び提供を行うことにより、企業経営の合理化及び支援を行い、業界の発展向上を図った。

働き方改革に関する情報提供 機関紙「電業経営」掲載 4回

経営セミナー

開催日 12月3日

場 所 東京電業会館会議室 (WEB 配信)

参加者 103名

テーマ 「新型コロナウイルスの現状とワクチン・感染対策」

講 師 東京医科大学 感染制御部・感染症科教授・部長

渡邊 秀裕氏

(4) 人材の確保・育成施策の推進

① 理系大学生の現場見学会

理系大学生を対象に、電気設備に関する教育の場を提供するとともに、電気工事に対する知識向上を図る目的で「理系大学生の現場見学会」を計画したが、感染防止の観点から現場への立ち入りの是非等について検討し、中止とした。

- ② インターンシップイベント（電気工事業界フォーラム）（WEB開催）
会員企業が合同で、理系大学生等に対して業界での仕事の内容などをわかりやすく説明することにより、電気設備工事業界における人材確保の促進を図る「インターンシップイベント（電気工事業界フォーラム）」を、感染拡大の防止の観点から、初めてWEBにより開催した。

開催日 1月29日

参加企業 47社

参加者 延べ1,326名

- ③ 理系大学の就職課との交流会

開催日 12月14日

場所 第一ホテル東京

参加企業 60社60名

参加者 21大学25名

- ④ 理系大学の先生との懇談会

理系大学の先生との情報交換の場を設け、業界への理解を深めるとともに、学生の就職意識の把握、協会イベントへの参加促進を図る目的で「理系大学の先生との懇談会」を計画したが、対面での懇談会であり、感染防止の観点から中止した。

- ⑤ 理系学校等に対する業界の理解促進

理系の大学、専門学校及び都立職業能力開発センター等に向けて情報発信を行い、学生の業界への理解促進と人材の確保を図った。

なお、年度当初に計画していた「都立職業能力開発センター各校との懇談会」は、対面での懇談会であり、感染防止の観点から中止した。

YouTubeチャンネルの活用

企業紹介動画掲載 31社

部会作成インタビュー動画掲載 2本（本編・ショート編）

「電設業界に入って～コロナ禍での社会人デビュー」

2. 普及啓発事業

調査研究事業による成果及び検討の経過をイベントや広報媒体を通じて発表し、同種事業を実施する関係団体等に対して普及啓発を行った。

- ① 電気工事士技能競技大会

電気工事士の技能・技術の向上を図るとともに、電気設備の安全、施工品質の確保の重要性を広く一般に周知した。なお、今大会も感染防止

対策を講じ、入場者制限など規模を縮小して開催した。

開催日 11月2日

場 所 東京武道館（足立区）

参加者 電気工事士 44名、高校生 4名、専門学校生 6名

② 安全衛生大会

労働災害の防止を目的として、安全事例の紹介等を行うほか、優れた安全衛生活動を表彰することにより、職場での安全衛生活動の定着を図った。なお、大会は、感染防止の観点から規模を縮小し、初めてWEB配信により開催した。

開催日 6月 4日

場 所 東京電業会館会議室（WEB配信）

参加者 約200名	安全衛生優良事業場表彰	7社
	安全パトロール優秀賞表彰	6社
	安全標語入賞者表彰	12名
	安全ポスター入賞者表彰	3名

安全事例発表

- i 「関電工 安全・品質ルール
～関電工の現場で作業を行うために～」
- ii 「日比谷総合設備の安全の取り組み」

③ 機関誌「電業経営」の発行

電気工事に関する経営・技術・安全等の資料や各種調査結果等を協会機関誌として広く一般に発信し、業界の発展向上を図った。

機関誌「電業経営」の発行（No.681～No.692） 12回

④ ホームページによる情報収集・発信

協会に対する意見・要望等を情報収集するとともに、協会の活動内容や業界・会員の動向等を発信し、普及啓発を図った。

URL：<https://todenkyo.or.jp/>

3. 社会貢献事業

協会が地域で活動していくにあたり、法人としての社会的責任を果たすために、社会からの要請に応え各種事業を積極的に行った。

① 防災協定

都内で大規模な震災が発生した場合に、都立学校における電気設備の機能確保及び復旧を図るため、東京都と締結した防災協定に基づき、他団体と連携し、会員会社と都立学校との連絡網を更新・整備するとともに防災協定の内容を再周知した。なお、例年8月に行っている通信連絡訓練は、コロナ禍の影響に加え、東京オリンピック・パラリンピックへの対応など、防災訓練への対応が難しいことから、東京都と協議のうえ、実

施を見送った。

都立学校 254校

② 高校生ものづくりコンテストへの協賛

次代の電気設備工事業を担う人材を育成するため、高校生ものづくりコンテスト電気工事部門関東予選会に協賛した。

開催日 8月28日

場 所 宇都宮市立南図書館サザンクロスホール

参加者 都県推薦の14名

4. 講習会事業

電気工事に従事する社員を対象に、職場で必要とされる知識、技能を習得するため、感染症防止対策を講じて各種講習会を開催した。

① 新入社員電設技術・安全教育講習会

新入社員を対象に、電設技術及び労働安全衛生法に基づく雇入れ時の安全衛生教育を行い、職場への早期順応と労働災害の防止等を図る目的で対面講習を計画したが、まん延防止等重点措置が適用されたことからWEB講習併用に切り替えて開催した。

また、電気設備に対する理解を深める目的で「大手企業の電気研修施設の見学会」を計画したが、緊急事態宣言が発出されたことから、中止した。

開催日 A：4月12日～4月16日 B：4月19日～4月23日

場 所 東京電業会館会議室・WEB講習併用

受講者 A：153名 B：57名

② 電気工事士のための講習会

電気工事の初心者から第一種電気工事士試験受験者、さらには有資格者まで、段階を追ってスキルアップできる講習を実施した。

i 電気工事の現場で役立つ基礎講習

開催日 10月26日

場 所 東京電業会館講習室

受講者 26名

ii 第二種電気工事士【筆記試験】対策講習

4月17日・24日・5月8日・15日・22日の全5日間で計画したが、まん延防止等重点措置が適用されたことから、中止した。

iii 第二種電気工事士【技能試験】対策講習

開催日 7月3日・4日・11日

場 所 東京電業会館講習室

受講者 5名

iv 第一種電気工事士【筆記試験】対策講習

開催日 8月25日、9月1日・8日・15日・22日（全5日）

場 所 WEB 講習

受講者 13名

v 第一種電気工事士【技能試験】対策講習

開催日 11月27日・28日・12月4日・5日（全4日）

場 所 東京電業会館講習室

受講者 23名

vi 電気工事士スキルアップ講習

講習Ⅰ「金属管工事」

9月18日・19日に計画したが、緊急事態宣言が発出されたことから、中止した。

講習Ⅱ「動力制御のシーケンス回路」

（令和2年度延期分）

開催日 4月10日・11日

場 所 東京電業会館講習室

受講者 18名

（令和3年度分）

3月19日・20日に計画したが、まん延防止等重点措置が適用されたことから、次年度に延期した。

③ 現場代理人のための講習会

施工技術管理、工程管理、労務管理等の多岐にわたる業務全体を的確に捉え、管理できる現場代理人の育成を目指し、新入社員のフォローアップや現場経験5年程度の方の技術力向上など、段階に応じてスキルアップできる講習を実施した。

i 現場代理人講習会（経験5年程度対象）

開催日 A：7月14日 B：11月12日

場 所 A：WEB講習 B：東京電業会館会議室

受講者 A：33名 B：50名

ii 新入社員フォローアップ講習

講習Ⅰ「現場の安全とコミュニケーション」

開催日 12月15日

場 所 東京電業会館講習室

受講者 25名

講習Ⅱ「現場管理者の業務」

（令和2年度延期分）

開催日 A：4月20日 B：4月27日

場 所 東京電業会館会議室・WEB講習併用

受講者 A：21名 B：22名

（令和3年度分）

開催日 A：1月20日 B：2月 1日

場 所 A：東京電業会館講習室 B：東京電業会館会議室・
WE B講習併用

受講者 A：18名 B：17名

講習Ⅲ「シーケンス回路図の読み方と動作」

2月22日に計画したが、まん延防止等重点措置が適用されたことから、次年度に延期した。

講習Ⅳ「建築躯体図の読み方と電気設備施工図面」

開催日 A：11月16日 B：11月30日 C：12月14日

場 所 東京電業会館講習室

受講者 A：21名 B：23名 C：22名

④ 技術講習会

技術社員を対象に、社会の変化に応じた技術の習得、理解促進を図る目的で、関連団体の専門講師を招聘し講習会を実施した。

(令和2年度延期分)

「電気設備工事・施工計画の作成方法講習会」

開催日 10月18日

場 所 東京電業会館会議室

受講者 57名

(令和3年度分)

「高圧受変電設備の計画・設計・施工の解説講習会」を2月21日に計画したが、まん延防止等重点措置が適用されたことから、次年度に延期した。

⑤ 低圧電気取扱特別教育講習会

低圧の開閉器操作等の業務に従事する際に必要な特別教育を行い、低圧電気の安全作業知識の習得を図ることを目的として計画したが、新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み、実施を見送った。

⑥ 安全衛生講習会

工事現場の安全衛生管理に携わる社員を対象に、現場の安全衛生に関する教育を行い、安全衛生管理能力の向上と労働災害の防止を図ることを目的とした講習会の実施を検討したが、受講需要が見込めなかったため、実施を見送った。

⑦ CAD講習会

電気設備のCAD製図の基礎教育を行い、業界の発展向上に資する人材育成を図った。

「CAD講習会AutoCAD初級」

開催日 A：5月25日、27日、28日

B：6月 8日、10日、11日

C：9月14日、16日、17日

場 所 A：都立城東職業能力開発センター

B、C：都立城南職業能力開発センター
受講者 A：25名 B：10名 C：10名
「CAD講習会T f a s初級」
開催日 6月17日・18日
場 所 東光電気工事株式会社市川研修センター
受講者 19名
「CAD講習会A u t o C A D中級」
開催日 7月27日～29日
場 所 都立城東職業能力開発センター
受講者 13名

5. 会員等の交流促進事業

協会事業を円滑に推進するため、ブロック経営者会や会員交流会等を開催するとともに、文化体育活動を通じて会員等の交流を促進した。

① 文化体育活動

会員等の相互交流を深める目的で野球大会を4月30日から5月2日までで計画したが、緊急事態宣言が発出されたことから中止とした。

また、「夏休み親子で自由研究・工作教室」の開催を8月に計画したが、緊急事態宣言が発出されたことから、中止した。

麻雀、写真の各部の例会は感染防止の観点から、中止とした。

なお、ゴルフ、ボウリング、釣りの例会は、感染防止対策を講じて開催した。

② ブロック経営者会

通常会員を10のブロック経営者会に編成し、情報交換を目的とした会議を計画したが、まん延防止等重点措置が適用され、感染防止の観点から中止とした。なお、会員の交流及び親睦を深める目的で、「ブロック経営者会対抗ゴルフ大会」を開催し、会員の交流及び親睦を図った。

対抗ゴルフ大会

開催日 11月12日

場 所 高坂カントリークラブ

参加者 59名

③ 会員交流会

会員相互の交流及び懇親を深める目的で「会員交流会」を9月24日に計画したが、緊急事態宣言が発出されたことから、中止した。

④ 新年賀詞交換会

新年を迎えた慶びを来賓及び会員とともに祝うことにより、会員の親睦と業界の一層の発展を図る目的で「新年賀詞交換会」を1月25日に計画したが、まん延防止等重点措置が適用され、感染防止の観点から中止し

た。

⑤ 元赤坂ことぶき会

会員会社に在職している者又は在職した者が相互に交流及び親睦を図る目的で「元赤坂ことぶき会」を9月10日に計画したが、参加者が高齢であり、飲食を伴う例会であることから、中止した。

⑥ 関係団体との連携

協会が一般社団法人として継続して活動していくために、関係団体との連携・交流を強化した。

6. 収益事業

① 会館管理

協会が所有する東京電業会館を安全・快適に使用及び賃貸できるように日常の維持管理を行った。

土地 548.82㎡

建物 2,663.75㎡

② 保険事業

協会が団体保険契約をすることにより、会員各社が低料金で加入できるよう、法定外労災保険の取りまとめを行った。

7. その他の事業

① 公益目的事業の実施

一般社団法人へ移行する時点での財産については、将来にわたり「公益目的支出計画」に基づき確実に社会に還元すべきものとして義務づけられており、これに則り当年度も計画に基づき事業を実施し、「公益目的支出計画実施報告書」を東京都へ提出した。

② 表彰事業

協会の事務事業を横断的に調整するため、各事業に共通する事務の処理や表彰規程に基づく功労者表彰等を行った。

業界功労者表彰 2名

会員会社従業員表彰 1名

退任役員感謝状 5名

退任委員感謝状 3名

Ⅱ 会務報告

① 総会

協会の最高意思決定機関として、定時総会及び臨時総会について感染症防止対策を講じて開催し、協会の重要事項を審議し、いずれも原案どおり承認した。併せて、理事会承認事項の報告を行った。

第83回定時総会

開催日 5月19日

場 所 東京電業会館会議室

出席者 113名

議 案 第1号議案 令和2年度事業並びに会務報告承認の件

第2号議案 令和2年度決算報告承認の件

第3号議案 公益目的支出計画実施報告承認の件

第4号議案 役員選任の件

報告事項 令和3年度事業計画及び収支予算報告の件

臨時総会

開催日 9月24日

場 所 東京電業会館会議室

出席者 113名

議 案 第1号議案 理事の補欠選任の件

② 正副会長会・理事会・常任理事会

理事会は総会の決議した事項の執行及び総会に付議すべき事項について審議し、常任理事会は理事会から委任された事項について審議した。

また、正副会長会は理事会及び常任理事会への付議事項等について協議、確認した。

正副会長会 9回

理 事 会 6回

臨時理事会 2回

常任理事会 5回